

150.12
婦人關係資料 第34號 (一九五三年五月)

婦人の地位はたかまつたか

— 第四回婦人週間中央大會討論會記錄 —

勞働省婦人少年局

この資料は一九五二年四月十五日に日比谷公会堂で開催した第四回婦人週間

中央大会における討論会の速記録です。

討論会

『婦人の地位はたかまったか』

講師 評論家

早稲田大学教授

辯護士

司会者 NHKサウンサー

神近市子
戸川行男
久米愛
和田多吉

司会者

只今より『婦人の地位は高まったか』というところへつきまして討論会を開催いたします。

家庭に、職場に、あらゆる婦人の地位は高まったかというか。たしかによくわかつて来ているのではないかと思われますが、まだまだ無理解な産婦、又一般の、女性に対する無理解が世の中には多いわけですから、それと同時に、文、婦人自身の考え方の中にも問題があるのではないかと思われます。例えばその一つの例に、若く婦人の中には、自分の勤続年限を憂われると、大変いやがる方があるのだそうでございます。婦人の世出の目ざましいと言われているアメリカでは、若く婦人の平均年齢は、労働者の婦人側の間では、三十五、六十と書いてありますが、大抵三十五、六十の勤続をしてのわけでございます。四十代婦の方は、三十五、六十と書いてありますが、大抵三十五、六十の勤続をしてのわけでございます。そうして、若く婦人の割合も、男性と比べて多いのだそうで、三人集りますと、その中の一人が女性だと言われるくらいの場合でありますから、当然、その中からは有能な婦人がずいぶん出ています。そうして、婦人が大々発展して地位に立って来ている。

でございす。民生主義の運動は、農村は全く砂漠に轉つた種子であつたと云へばそれではな
いと思つた。肥えたところには種が根を張り、よい環境で成長してありまけんけれども、彼ら
は、この種子は肥厚に下してゐると思ひます。私は農村に根はれてゐることが非常に多いのでござい
ますけれども、農会などに出て聞きますと、組合に入社よりははるかに、知ろつ、働こつという精神は盛んな
のでございす。その点で、消費だけの都会の主婦よりも、農村の人が進んでゐる、という感じがいたし
ます。これは一つには、農村婦人が生産の杜に責任を持つてゐる。そして社会の情勢を、自今度の痛
に受けてゐる、ということが原因だらうと思ひます。この入社の教育をもう少し進めてさへ行くならば、
西郷日本の立派な支柱になる婦人であるということ、これが私の最近の方々を歩いて見ましたところの印象
でございます。

前会者

それで同次、井川先生に――

井川

婦人の地位が高まつたか、という点を大体三つの點に分けて考へてみたいと思ひます。
一つは、女が女やほやされる、ということとございす。先程私が下りていて大変残念でした。こ
の點で来る時、女の人を宛に立てて、私が後から歩いて来る。(笑聲) これも一つたろつと思ひます。
例へばアメリカなんかで、女又女なで、女が歩きますと必ず女を先導す。あるいはエレベーターに女
がいると、帽子を脱ぐ。一言で申しますと女の人を女やほやする。……それを導くという言葉で呼んでもいい
と、ある意味では女が地位が上つたと言つてもいい。こういう意味での女の地位が上つたか上つたかとい
ふ問題がある。たゞ、これはよく考へておきますとかなり馬鹿らしいことなんでございまして、婦人
の地位が高まつたかといふことが、私達が若干の暇を作つて、洗濯をするとか掃除をする、又物好きで人は
さんか龍を巻くといふことを嗜むならば、それは悪いことではないと思ふのでありまして、今までのよう

か、専主面白と申しますか――あるお家では、旦那さんがお出で来る時に貴客に足をお供すると云ふ人が出て
来させるという馬鹿な風習は、なくなつた方がよいと思ふ。ただ、さういふ風習の地位の上には、本音の
意味での婦人の地位が上つたといふことにはならない。昔の吉原の女が、お礼ほどちや用やそれと
と、奴隷は奴隷である。こういう意味でのちや用やという、女の地位の向上は、同感外にしていいと思ふ。
第二は法律、あるいは経済の面で差別待遇をなくせ、あるいは親戚の地位にあるといふこととございす。
現在の新しい憲法、あるいは戦後の民法の改正、あるいは現在の労働基準法等の法律によりまして、現在
既に、非常に婦人の地位が高まつてゐると思ひます。これは、憲法を詳細に知らん人になりま
しても、民法を勉強なさいますと、憲法、旧民法と比較しますと格段の差で、婦人の地位が高まつて
ゐる。この点から申しますれば異論なしに、現行では女性の地位が高まつてゐると思ふ。た
だ、ここで考へなければならぬことは、こういう考へられた法律によつて地位が高まつた、それはい
い、堅持になっておりますと、今、神田先生のお話にもあつた、今後のコースといふもので、必要ならん
元の状態に戻つてしまふということも懸念されるわけだ。

さういふ、現在の考へられたい法律によつて地位が高まつてゐる、それを確保すると申しますか、充分に
守つて行きますには、第三に實力において婦人の地位が高まつてゐるということが必要であると思ひます。
この實力において、といふのは、例へば経済力において婦人の地位が高まつてゐる。あるいは、その
社会に對します見識と申しますか、……政治的な意見であれ、あるいは社会に對するいろ／＼な見解であれ
ともかく、いろ／＼な面が實力が非常に高まつて来て、その土台の上に法律上の地位といふものが向上され
る、これが始めて望ましい婦人の地位の向上で、何れかと思ひます。

さういふ點を考へて見ますと、どうも現状の點で、婦人の實力が上つたといふことは、申す所
ないと思ひます。なるほど、其の方で局長さん、課長さんが出る、あるいは男を生じ抜いてソライエッ
トに行かれるおきである。さういふ元々のものはありますが、果して果たないといふ婦人の地位が向上したか

どうかということは非常に困難ではないかと思ひます。明治以来の婦人運動家は、女性の参政権、男女平等といふことを目ざされましたが、今後の婦人運動としては、どうすれば、婦人の實力を養ふことが出来るか、これが大きな課題になるのではないかと思ひます。

こうなりますと結局は、地位を上げようとする意欲と申しますが、意欲というものは問題になるので、自分で地位を上げようという意欲を持たない人間の地位が上がる筈はない、したがつてこれからの若い女性の方々、自今達が男と同じ水準まで上ろうという大きな意欲を持つ、ということが先決問題にやないかと思ひます。ただ、そういう意欲を持ちましても、戦前のようないろいろな法律に縛られて、女性や男性が現実には低い場合には、相当熱烈な意欲を持つても、婦人の地位が高くないといふこともあるかも知れませんが、現存のようには、法律の面では一応女性の解放が約束された以上、あとは女の力が男と同等の水準まで行かなければならないという意欲を持つことであると思ひます。

次に——理想を語つて行くようでありすが——では、どうすれば、そういう婦人の意欲を高めることが出来るかといふことにすれば、結局は女性といふものがどういふふうになつて行くかといふ人生観——共同生活のようでありすが、男は、何をやるかといふことが一応は決つて行くようでありすが、女の方面が、どういふ一生を送ろうかといふ人生観をハッキリ決めて行くことが必要と思ひます。ここに、女に一番必要だ、かたが一番必要だと言つても、他のものがなくていいといふことではない。例えて申しますと、大きな山に上る場合に一番努力すべきことは、崖をよじ登る、重い荷物を持つて歩くといふことで、その根本になつて居ることは、目標を失わないことだと思ひます。つまり女の力が、これからわれわれが知をやるかといふ大きな目標を決めて、その目標の下に、強い意欲を抱いて、自分達の實力をあげて行くといふことに努力する、これによつて始めて婦人の地位の向上といふものが行われるのではないか。

若しも現在、婦人の地位が向上して居るかどうかといふことを再考されたとしても、先程から御話し

ますが、法律の面その他では上つて居るが、現状ではまだその意欲が非常に低いのではないかと。特に、女の人生観といふものの確立、大きな目標をしっかりと定めて行くといふことに、非常に缺けて居るものがあるのではないかと、いふふうには考へるのであります。

司会者

それでは久米先生。

久米

私は、法律の面での婦人の地位の向上といふことを語せようといふ風に言われましたが、今、久米先生が、そのお話を替わられた形で、すでに日本の法律では、婦人の地位が非常に高まつて居るが、實際の状況が上つていないといふことを語つてしまわれしたので、私の話すことがなくなつたのであります。杜々がないから一応繰返すこととして、御存知のうちに、終戦後新しい憲法が出来まして、その憲法に伴ひ、法律がほとんど變つて参りました。結局いろいろ新しい法律が出来ましたが、これによりまして、要するに日本の女子は、男子と全然法律の上では差別されないことになつたのであります。この法律の上で、全く平等であるといふことをよく理解するため、ここに、日本に於いては一つ、女にないものがある——それは何かといふと、皇位の継承といふことで、日本の女子は、天皇陛下だけにはなれないのであります。これ一つだけで、その地位は全然男女同格でありまして、政治上はもちろんで、経済上も、職場においても、あるいは家庭における妻と夫の地位も、全く平等のものであります。母親と父親の権利は同等者として同等でありまして、親と親子の権利も全く同じであります。

こういつたように、何もかも同じでありながら、何故婦人の地位は高まつたであらうかといふことは、疑問にしなければならぬといふところに、やはり問題があるのだらうと思ひます。何となく法律上の地位はさういふふうに変高くなつたけれども、誰に聞いても、法律はさうかも知れないが、なかなか日本では婦人の地位は高まつていない、といふことが、おそれる人々の心をなやまして居ると思ひます。すな

リ方のような婦人の地位の低いところである。各州によって法律が違つておりますが日本国と完全に男
女平等の法律を持たない州がたゞさんあるのであります。中には、結婚後には婦人がなれないとか、ある
いは、結婚した婦人の財産に關する權利といふものは、ある程度夫の支配の下に置かれるといふ法律が
ある位であるから、それに較べると、日本の法律がおそらく世界で一番進んでいる、と云つても過言は
でないと思つてゐる。こゝに法律を述べないから、その事情は――全く進んでいないと云えないから知れな
い。――文明国の中ではおおよそ立ち廻っている。その程度は何かと言いますと、戸川先生のお言葉で、そ
れは其の實力が足りないからだ、というお話を致したのでありますが、私は、それだけ理由ではないと思
つて、男の中に、立派な人も馬鹿な人もある。私は人間の、能力のない人が博士にならなければ大臣に
なれないといふのは許せませんが、もつと根本的な問題に立ち至つて、人が人としての扱いを受けるとい
ふ点において、女が實力を持とうと持つまいと関係ないのじゃないかと思つてゐる。

それで私は、何故それでは女が實際上、男子と同等に扱はれないかといふことを考へて見ますと、それは
やはり、非常に封建的な思想が日本にどこにも残つてゐるといふこと、ことに、人間の基本的權利と
いふものに關する考へが、日本人全体に徹底してゐないといふこと、婦人が経済的自立を待つてゐない
といふ二つに關せられると思ひます。婦人の民主化の中で、一番立ち廻れてゐるのは家庭婦人だと言はれ
ていますが、それは家庭婦人が経済的な力を持たないからです。女が経済的な力を持つために職業を違へて
ゐることではなく、家庭婦人の労働が経済的に評価するのであります。決して、朝から晩まで家事に關
つてゐるといふことが奴隷の仕事でなく、立派な人間の仕事であるといふ自覺を伴つて、夫が給料であ
るに拘らずやめて行く、それは要の妨ぎであるといふことに考へ及んで、妻の家庭における働きを経済的
に独立させるといふことが必要であると思ひます。

それから、封建的なものがあるといふことですが、憲法に一番大きく規定されてゐることは、
人格の尊重といふこと、人間の自由、独立、平等といふこととあります。今、日本の法律は導入された

ものである、といふことがあつたといふことは、なるほど形の上では日本の法律は、歐羅巴より力強い
ものがあつたから成つたもので、与えられたものかも知れません。しかし日本人といふことを徹底して考へま
すと、人間がほんとうに平等であるとか、^{本来的に平等であるとか}人格は尊厳のものであるといふたような、万人が平等であるとい
ふような考へに直つたためには、日本人でなくとも、世界中の祖先、人類の祖先が愛したことだかゝつて、
血を流して来たのであつて、人類全体の眼から見れば、それは誰からか与えられたものでなく、當然われ
われが獲得したものと言へると思つてゐる。情ないかな、これに對する根本的な考へが、日本人には足り
ない。人間はほんとうに各々独立した存在であつて、しかも人格は尊厳で、おかしなことは出来ない。われ
われは、男であるうと女であるうと、馬鹿であるうと利巧であるうと、一個の人間としては変つた取扱
いを受けていけない、といふ行き方が行かれない。根本的な、人間の基本的な問題に對して、我
ら少し認識を改めたならば、もつとも婦人の地位は高まると思つてゐる。それは婦人だけの問題でなく、人
間全体がもつと平等に扱はれるのではなからうかと思ひます。

一應これで打ち切ります。

司会者

神 近

唯一の男性である戸川先生に當つては大変悪いですが、(笑)――私共が同僚ですから、三人並ぶなら
久米さんが眞先に、それから戸川さんが出て、私がその次に出て来たであらう。――當面並ぶ方の順
序といふことを申し上げると同時に、戸川先生はつとほとほで機嫌でもなけりば男は執を離れないように考へ
しやいまして、私はこれに不服でございします。と申しましたのは、今日若い人達の世帯では、自分の執を
自分で棄つてゐることは當然のことだといひまして、機嫌であれ、別業であれ婦人が一番細心でゐるのは
家事の推しが多くて、新聞を読む、ラジオを聴く、本を読む等が婦人の仕事だといふことだと思ひます。こ

れを何とかしてして征服しなくちゃならないというわけ、彼の人々では、永遠を引いてくるというふうな生活改善運動が行われております。男の人が家庭の手伝いをして下さるということは大変困難なこと、家事の分担をお始めになると、彼らからいえないのです。これは二重の手伝いになるわけ、自分でも中腰にいてゐる熊なら、泥があったら除けて置るが、誰かが履くなら、パチヤ、入る。子供の着方履方には自分でお掃除を始めるようになると思ふといふこと、男が少くも家庭を預かに入れてくれば、特殊なものでなく職を離れといふことになれば、その家庭では同僚が完全に行われ得るという状態だと思ひます。

戸川先生を聴きにあげて大変申しわけありません。

戸川

唯今婦人運動でございまして特に女の方に力を注いでございまして、（笑）先程「男が力」といふことを申し上げましたが、こちらから解明しますと女の方が多数お出でになるから男が力といふ言葉を使つたのであります。私共考えますのは、いろいろこれから、女性の地位の向上があると思ひますが、これをあきく考えらるのには煩悩いと思ひます。男の人がいろいろのことを自覚して、こうしてくれる筈であるとか、そうしないかは男が悪いのだといふことを言つていたのではいつまで経つても駄目なので、男が勝つと女が勝つといふ、それが人類の法則であらうと思ひます。女性も地位を執り取つてしまふといふのが男が力ではない、男が男の力に力を使う時には、男が男と女子と平等だから、旦那さんになつたらこうしなければならぬといふ話をおしやしますが、女の方が多数お出でになる時には、いふれそのことを申上げるのであります。

結局、實力で闘ひるといふことになると一方においては意識の面においてハツキリ自分の目標を持つといふことが必要であると同時に、封建制といふものが明治以来、われわれの頭にまどかぶつてゐる。先程のお話にあつたように、一重の法則や制度の改革で出来るものではない。それは特長ではないと思ふ。

が、いわば血闘とするの、相当長い期間の斗争を経た現在、それを實力といふ言葉で申上げた。具体的に申上れると、世の中の社会機構、世の中の仕組み、経済の構造といふようなものをいふと、女性の地位を上げて行くといふことではございまして、決して何か願念的に、こうあるべきであるとか、女性の人生観を確立するとかいふことではなくて、それを實際に實力を以て、現在の世の中からいふと、行くといふことが必要だと思ひます。

この点で特に、女の方が、現在の政治が、女性の地位の向上に適當であるかどうか、女性の地位を高めるといふには、どういふ政策を掲げた政界に投票し、現在の政策の何を支持しなければならぬかといふことを考へて、實力を以て、阻むものは阻んで行くといふことを申上げたわけであります。

久米

婦人の地位を向上させるために、今戸川先生のおっしゃつたことは大いに尤もな意見と思ひます。とばかり、根本的な、人間の権利に対する考え方といふものを言つておぼろげに必要だといふのは、女が自覚を持つたことで、例えは参政権なんのか、日本でも福士軍の同僚議員運動が行われたわけです。ところが、やつて婦人が参政権を握てみると、この参政権がそれだけ大きな力になるかといふことを、果外多くの日本人が（男も含めて）理解しないと思ふ。われわれの投票する清き一票、それは決して誤差される入のための清き一票でなくて、本當にわれわれのための清き一票ですが、それがどんな力になるかといふことをよく理解しなければならぬ。やへば一國を動かすものは政治で、その政治の仕組みといふものは、われわれの選んだ代表者達が形造つて、その上で國の政策を決定する。だから本當によく考えなくては、一票の参政権といふものを巧く行使することによつて、婦人の地位は更に高まつて行く可能性を持つてゐる。こういうことから實力を持つたわけは、女が必死に闘つて政治問題に理解を持つて、拒絶しようか、次に闘つたらあれに入水しよう、といふのでなく、どういふふうな政治が行われ、何故われわれは辛い思いをしなければならぬかといふことから、その政策に力を入れるのかといふこと

いふことを考へるとは必置なことだ、これは家庭に男が歸人とも出来ると思ひます。

それから今の戸川九生のお話で、私は同様に婦入り地位を獲得するために、男を敵に廻して斗い取ら
 服付北ばならないように聞えましたが、男の入りを乾燥を荒した日する機持はないと思う。ただ、男と同じ
 に取つてもらいたい。若し同じ実力を持っていたら、同じ給料をもらいたいの。同じ社会的地位をもらいた
 い。同じように何れか、家事を令担するということは出来ないのでしよう。それは何くことか男が股割な
 ら、取り返すことが主婦の役目ということになりまして、外に出て働く男が仕事で稼いだことで、求
 についてする仕事が無難なこと、と違わないで、妻の仕事と変じてもいい。

神近先生が女でいらつしやうのに、藝藝を望しむすが、神近先生のより一歩を違めて、「男が若ししてくればなら……」という言葉を授けにくない。女が仕しかねたら男が家頭を手振うのは当り前で、「助かりますしでなく、当然男がすべきだと思ふ。へ柏手一決してそれば、女が頭を下げて、して好しいのじやない。男の入が、自今で醜を處る様に、胸に汚い妻の醜があつたら應いてやつて、男の値打は決して下らない。へ柏手一をしる難状する位で、醜を應いた位で面子が下るくらい男なら、どこに行つて火火したことは無い。大体、家頭を手振うと男の面子にかかわるというような考え方から、一掃していたにきかぬと思ひます。神近先生は昔年の故かまだ……私は、當然して替へべきだと思ひます。

神匠

族語の「コ」は「ト」という言葉の久米さんの誤解で、トしてくれたならばトということば、私は「するな」はトという意味で申し述べたのであります。久米さんのおのしやつた以外のことな言つた力ではありません。男と女の家庭での勘さとして、男は薪を取る、女は鎌刈を取るということな言つたので、あれは久米さんの誤解であります。

可令看

市街に三人の鰯船のガタの古船をこれで終ることにしまして、
 会場の警備からは御質問を蒙る事があること

おいたしませんが、どうも御迷惑に御質問を願ひます。質問の初めには、この先生に質問をされるか、お名前をどうと——

戸川先生に

入與荒顯的已上

戸
田

人買売買のことです。いいます。が、人買売買は、封建制度という長い制度の中に、おそれおそれの父親、その

又父親が控んで来た、ということから始まると思ひます。封建制度というのは、自分の主人——農村であるならば小作人である地主、というように、他の人に隷屬して生きている。自分の一生も自分の幸福も自分の主人に隷屬している。ハッキリした例を申しますと、この前までわれわれは天皇というものに隷屬していた。われわれの一生というものは、天皇を主人として生きていた。そういう封建社会の意識の下においては、非常に簡単に他の人を犠牲にする。例えば先代執のような芝居をならしますと、主人のために子供を犠牲にするという場面が出て参ります。例へば先代執というのは、家の為になんか死ななうを救うために子供を犠牲にするということでは無いかと思ひます。今申しました封建社会の、長い間の習慣から来ると思ひます。非常にこれは議論が需きまして厄介であります。豫則としては、自分といふものは他の人の犠牲にしてはいけなう。自分の一生といふものは、他の人の犠牲にしないで、自分のために生きることでなければならなう。それを、主人のために自分の一生を捧げるという意識から、容易に自分の子供を、家のため乃至弟、妹のために犠牲にすることではないかと思ひます。

古今看

それでは、次は、

固

女は男をよく理解することと根本的だと思っています。例えば謝塵きの話で、男が、女が忙しいうで

靴を磨く、けしと山、十分、二十分の無取な時値を惜し又たがらぬを以て、贊行は

樹立もでございます。井戸端会議というよりはわれわれがなかなか好きなものでございまして、八百屋さんの側で十令位詔すということには珍らしくない。私共半知識階級位まではそれは置けられると思ひますが、極く一般階級の人達では、あれは一つのレクリエーションではないですが、何故と申しまして、労働者の婦人少年局の調査の中にも、『懇談話の時間』というものがあやんと取つてある。だからあれは慰労として、ひとそその時間を惜し取ながら靴を磨いて貰うのはどういうわけだ……靴の問題はヒューズリ例として生きたけでありまして、男が必ずしも靴を磨かなくてはならないということでは無いのです。心持の上で靴つとスモースに、自分達の生活は自分達で面倒を見る、男が一人でいる時の継続でやつたらまかりあらうというので、急に旦那様になつて靴を磨くということとは要らないと思ひます。(笑声)それは何かごまつておきます。ラジオを聴く、本を読む、新聞を読む服はどうして作るか、懇談話をする時間をなくするか、というが、止めてもいいし、止めなくてはいい。レクリエーションですからね。

神近先生にお願ひします。

農村の機械化ということを申されましたが、当面する税金対策で、農村がどうしてその資本が出来るかということについて伺いたいと思ひます。

神匠

私は機械化に付を申し渡せんで、故郷脱といふことも申上げたと思ひます。日本の今の段階では、米田でありますから、これを機械化することは出来ない。イタリヤの映画にがい米、奴と云、たの入が一本一本植えていきますが、またそういう状態は長くと思ふ。たは収穫時の機械化は我に出来ると思ふ。大きな村に、二台か三台の機械しかないといふのが弊處であるが、故郷組合が何分の金を買つておいて、これを操作して次から次に使用をして行内皆乗になる。

それから幾回此の問題ですが、世酒組合というものがあつて、肥料の共同購入、お苗の共同販売等、行われておりますが、もう少し立ち入つて、東築期の共同炊事場のこと、それから農産物の共同販売のこと、それから田舎の田舎の入れ替へです、ところが農家の所有感、——握つたものが同種さなり。どうあつてもいい土地、なかになかなかそれをやらないということ、農家の民主化は阻まれていふことを私は申し上げたいと思ひます。農村がよつと近代的经营方法をとつて行くということによつて、農村婦人の解放は行われたいと思ひます。

経済的独立がなければ婦人の地位は向上しないということとはよく肩じておりまふが、職業に就こうと思ひましても、どうしても儲けの多い主は、二十から二十五くらいまでを対象にして、私共職業教育を受けていない、何も持っていない若者は、どうしても職業に就けないのでござります。するとどうしても経済的な独立は難しくなると思ひます。そういう場合にどうしたらよろしいでしょうか。伊川先生に――。

中

今の剛質間は困惑でございまして、夫に別れましてお子さんと一語に母千葉に往んでゐる方と合ひますと、今の剛質間が、真剣な留置であるということな、おききするのでございませう。現在の時代では、今それじや、どうしてくれるかと書つても、どうしようもないので、結局田子繁のお母さん達がどういふことをおつしやいますか。自分力持だけは、いざという時に役に立つ職業婦人に育てたい。——實際、知事達の奥さんがそういう不幸にお会いになつて、安い嫁給を拂ひてゐる、そういう点でも、どうと社会政策と申しますか、そういう方に對する保護政策がなければならぬ、そういう方々に、女が物件と買われながら監禁なわけじゃないか、と言われれば、總理大臣でもないもので、非常に困ります。どうかそういう懸念というものを若い方達に教育に生かしていただくように、ということでしょうか。お痛いかもしようがない。それ以外に、個人的に解決しなければならぬ、出来れば、そういう方面に、せんとせんと政府に、社会

市川

今のことで一言。その質問のような場合には、組合の青卑加入部り力で不満を解決すべきではないかと感じます。

司会者

それでは、次のアロカムとありますし、大休時間と通じてありますので、まだまだ御質問をされたい方もあると思えますので、婦入り地位は高まったか、という討論を続けます。

(終り)